

議 会 だ よ り

No.188 (R.6.11.6発行)

令和6年 第3回浦臼町議会定例会 一般質問

第3回定例会は9月12日に開催し、3議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



しずかわひろみ 静川 広巳	・ どうする道の駅 ・ 地域計画の策定状況は	9ページ 10ページ
すなば あきら 砂場 明	・ プール事業について	10ページ
つちや しんいち 土屋 慎一	・ うらうす温泉の今後について	11ページ

どうする道の駅

Q 質問

浦臼町産業観光推進ブランドデザイン整備計画として、道の駅の更新並びに休養村センター温泉施設、鶴沼公園の一体的な整備・再開発を目指し、平成29年度より検討委員会、推進協議会を設置し検討してきた。

基本的な考え方は提案されているが、再開発に係る事業費は難航しているのが現状である。

また、令和4年度に国土交通省所管のサウンドディングに参加していくことを決定し、全国のノウハウを持った民間事業者参入による官民連携の運営を目指す検討も進めていたが、実現可能な整備計画にはならず、終了したものと見ている。



静川議員

A 町長答弁

もうこの辺で結論を出すべきでは。町長の考えは。平成29年度から令和3年度まで5年間かけて検討し、ブランドデザイン基本計画を策定したが、狭小な駐車場や建設費の高騰、施設運営者の課題が多く、現行の計画に沿って事業を推進することは困難であると判断した。

令和5年度からは道の駅の運営実績がある民間事業者と計画段階から運営までを一連で実施する公設民営方式を視野に入れヒヤリング調査を実施したが、期待していた回答は得られず、いずれも行政が建設費を負担した上で施設運営に係る多額の支援金が必要となる結果であった。

町の財政状況を勘案すると、一度に巨額の事業を実施することは困難であると判断し、道の駅と温泉の施設整備を分けて考え、優先順位をつけ事業費の平準化を図るよう年次計画を立て

事業を進めることを6月定例議会後の全員協議会で示したところであり、その考えは今も変わっていない。道の駅は、旧道の駅側に24時間トイレ、野菜の直売所とテイクアウトの飲食店を併設させた小規模な道の駅を建設する方向で検討している。

令和7年度に基本設計、実施設計を発注し、令和8年度に建設工事を完了させ令和9年の4月あるいは5月ごろのオープンを目指していく。

地域計画の進捗状況は

Q 質問

町長と、農業委員会会長にも答弁をいただきたい。農地法が見直されたことにより、農地の流動が大きく変わろうとしている。

国が進める地域計画の策定の状況は、現在どの程度進んでいるのか。またどのような調査により農業関係者と地域計画作成の協力を

進めているのかを含め、現在の進捗状況は。

農業委員会会長には、昨年より現在までの農地の移動状況について、賃貸、売買はそれぞれどのような状態なのか、また農業委員会は地域計画、目標地図作成にどのように関わっているのか伺う。

A 町長答弁

本年4月25日に地域計画策定に向け関係機関による打ち合わせを行い、地域計画の概要・エリア設定及び今後のスケジュールを確認した。

現在は、耕作者名簿と意向調査をもとに地域計画作成し、地域農業を進める上での課題解決策や将来のあり方を話し合う協議の場の開催に向け進めている。

協議では、地域農業者と役場、農業委員会、JA、土地改良区等を参加者とし、開催時期については、農家繁忙期終了後の11月から12月ごろを予定している。最終的な地域計画の完成を令

和7年2月下旬と考えている。

どのような調査で農業関係者から地域計画作成の協力を得るのかについては、本年1月から2月に調査依頼した農業経営意向調査が有効と考えている。

この調査結果を参考に、地域計画作成し、協議の場で、直接農業者から地域における農業の将来のあり方や農用地の具体的な利用方法を聞きたいと考えている。

A 農業委員会会長答弁

昨年度から現在までの農地の移動状況は、賃貸35件、田畑合わせて87.9ヘクタール。売買24件、田畑合わせて55ヘクタールとなっている。

農業委員会の地域計画・目標地図作成への関わり方は、地域計画では、地域計画のもとになる意向調査を本年1月から2月に実施し、農業委員の協力により、農業者136軒のうち134軒から回答をいただき、経

営意向状況を分析している。

A 産業課長答弁

目標地図については、農業委員会が作成することになっていて、現在、協議の場で使用する目標地図の素図を国からの補助を受け8月29日に業務発注している。最終的には、協議の場で結果を受け完成となる。



プール事業について



砂場議員

Q 質問

ことしのプール事業は7月1日開業予定だったが、6月下旬に水を投入したところ水かさが減る事象が起き、原因究明や修理作業のため7月25日からの開始となった。開始以降は水漏れも少なく安定し、予定通りの8月31日をもって今期の運営を終了した。

この間、7月も暑い日が続き、プールを楽しむにしていた方々は残念な思いをしたと思う。また、小中学校は予定していたプール授業を奈井江町のプールに変更している。

1年のうちプールが運営しているのは2か月間しかない。何らかの故障があったにせよ、もう少し迅速に

行えなかったのかと感じる。
①プール事業の開始が7月25日と遅れた理由とその対応はどうだったのか。

②来年度以降のプール事業は。また修理等も含めて今後の対応は。

③今回の責任の所在も含め、教育長の意見を聞く。

A 教育長答弁

①プールの開始が遅れた理由とその対応について、6月20日に漏水を確認し、翌21日には注水を中断して漏水箇所を特定することとした。最終的に消防用排水栓部の排水口をふさいだところ漏水が止まり、漏水箇所を消防用排水栓の管と特定、安全性を確保した漏水防止措置を行い、7月25日にプールの利用を開始した。

その間予定していた小中学校のプール授業について、奈井江町のプールを利用できないか協議を行い、中学校は移動時間等の関係から今年度のプール授業は中止、小学校は奈井江町のプールで授業を行うこととした。

②来年度は漏水箇所に対し、今年度と同様の応急処置を施し運営する。令和8年度にB&G海洋センター及びプールの改修を計画している。

③プールの運営は安全に利用できる状況であることが必要不可欠であると考えている。

今回は時間的ロスがなかったとは言えないが、漏水箇所を特定していく作業があった。小中学校の授業が計画どおりに行えなかった面はあるが、今シーズンのオープンを諦めざるを得ない状況のなか、応急処置を行い安全性を確認してプールの利用開始を夏休み間に合わせる事ができたことはよかったと考えている。

Q 再質問

来年度も同様の応急処置を施しプールを運営とあるが、原因を究明し修理はしないのか。

プールを運営し、授業を来年度以降も行うと決めたのであれば、しっかりと安全

面にくみして管理運営をしていただきたい。

安全性を確認した上で、プールの利用開始を間に合わせる事ができてよかったと答弁があったが、1年の中で2か月間のプール運営に穴が空いたのは事実であり、事業に穴が空いた以上責任は取らなければならず、それは来年度以降の事業をしつかり2か月間行うための用意や点検をすることではないか。それを本来は諦めざるを得なかったの間に合わせる事ができてよかったという答弁はちがうのではないか。

運営できなかったことはできなかったことと認め、来年度以降のプール事業は責任を持ってやっていただきたい。

A 教育長再答弁

再来年に本格的に修繕助成を得て改修を実施する。その前の年に多額な金額をかけるのは避けたいと考えている。

本町におけるB&Gのプ

ールはプール授業を行うための貴重な施設だと思っっている。今後も維持管理をきちんとしていく。

やはり経年劣化すると、どこから漏水していくのはどうしても避けられない。プールに水を入れてみなければわからない面もあり、事前に漏水がないというのは非常に難しいが、できるだけ努力していく。



土屋議員

うらうす温泉の今後について

Q 質問

うらうす温泉は本年4月より浦臼町直営の営業になった。本年3月の浦臼町議会定例会において一般質問があったが、その後の進捗状況について問う。

うらうす温泉は浦臼町の観光の目玉として、町民を

はじめ町外からの利用者も多い。施設の経年による修繕など維持管理等、営業も含め経費が発生することは否めない。しかしこのままでは良いはずはなく、進めるに当たって困難な局面も問われるとは思いますが、具体的な計画を問う。

A 町長答弁

温泉保養センターは本年4月から一部運営を委託して営業を行っている。入浴客は現在のところ前年同月比ではほぼ変わらない人数で推移している。

温泉保養センターは平成3年2月に建設され、新耐震基準は満たしているが、約33年が経過し、温浴施設の大規模改修やバリアフリー等の対応が必要となる。施設改修により今後どの程度の使用期間が見込めるのか、改修費がどの程度になるかなど改修する場合の諸条件、経費負担など調査検討して決定していく。

当面の計画は、6月の議会定例会後の全員協議会で

示したとおり令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度で建設工事と休養村センターの解体工事を実施して、令和10年度の早い時期のオープンを目指す。

建設着手までの運営方法は現在と同じ方法を考えているが、オープン後の運営方法については指定管理も含め別途検討していく。

Q再質問

うらうす温泉を将来どのようなコンセプトで残していくのか、町長の考えは。また、リニューアルされる前までの営業はどの様に続けていくのか。

A町長再答弁

道の駅と温泉はぜひとも残したい施設と考えている。かつて町民との話し合いの中で、高齢の方から「私たちにとって温泉は、観光というよりは自分たちの保養の場、安らぎの場として継続してほしい」との思いを聞いた。その言葉は今でも残っていて、一つは町民の

ための施設として残したい。もう一つは、夏場のキャンプ場を利用される方にとって、キャンプ場と温泉の併設は魅力があるということと、夏場は1.5倍程度の集客もあるため観光の核としても残したい。

コンセプトについては今の段階で話せるところまでは進んでいないが、温泉があることよって人が集まる事が大事だと思っている。そこにとどの様に魅力を付けていくかということがこれからの課題にもなるので、町政懇談会の場で一つのテーマとして話をしたいと考えている。

運営方法については、指定管理にしたいと考えているが、改修までの間は直営あるいは今のような一部委託のどちらかの形で進むことになると考えている。

浦臼町の財政状況について
 概要
 浦臼町の財政状況については、平成17年度より、財政状況の悪化による行財政改革プランが実施された経過がある。平成19年度には実質公債費比率が24.0%となり早期健全化基準の25.0%に迫る状況となっていた。その後、行財政改革プランは順調に推移し、財政状況も令和元年度の決算においては実質公債費比率▲3.8%、年度末基金残高33億2374万1千円に改善した。

浦臼町の財政状況について

調査日7月26日

概要

浦臼町の財政状況については、平成17年度より、財政状況の悪化による行財政改革プランが実施された経過がある。平成19年度には実質公債費比率が24.0%となり早期健全化基準の25.0%に迫る状況となっていた。その後、行財政改革プランは順調に推移し、財政状況も令和元年度の決算においては実質公債費比率▲3.8%、年度末基金残高33億2374万1千円に改善した。

しかし近年、大型公共施設への投資や公共交通への負担増、人口減少や行政コストの増加など、今後の町財政を取り巻く状況は厳しさを増すことが予想され、今後の町財政の推移と対応について調査することとした。

①財政状況の推移について

- ②実質公債費比率の状況
- ③令和5年度末事業別起債残高
- ④令和5年度末基金残高
- ⑤普通交付税について

今後の財政運営について、令和7年度以降は基金投入で収支を補う予測となっていること、また令和5年度の実質公債費比率は17.0%となることから、今後の財政運営は厳しい状況にあることが予測される。

令和5年度末起債残高37億9134万4763円の内、70%交付税対象となる起債（過疎対策事業、教育・福祉施設等整備事業、緊急自然災害防止事業、緊急防災・減災事業）の合計が25億7496万6346円となり、起債残高に占める割合は約68%となっている。

令和5年度末の各種基金の合計残高は25億5771万1千円となっており、令和元年度の33億237

4万1千円より7億6603万円減少している。普通交付税については、国の地方財政計画を鑑みても大幅な減少はないと考えられるものの、人口減少などを考慮すると微減することが予測される。

考察

今後、令和6年度から令和9年度にかけて大型の投資が予定されている。年次ごとの予算配分に留意しながら計画的に取り組むことを求める。

- ・ 過疎債への積極的な取り組みを進めては。
- ・ 実質公債費比率17.0%は10年前の数値と同程度になる。改善に向け慎重な財政運営を求める。
- ・ 起債の繰上償還については評価するものである。今後財政状況に応じ、可能であれば取り組んでいきたい。

令和5年度末の各種基金の合計残高は25億5771万1千円となっており、令和元年度の33億237

審議された事件と結果

第4回浦臼町議会臨時会（7月30日開催）

工事請負契約の締結について

◆令和6年度浦臼町立診療所建築工事

- ・契約の方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約の金額 2億8600万円（うち消費税額2600万円）
- ・契約の相手方 砂子・今田経常建設共同企業体
代表者 株式会社 砂子組 代表取締役 砂子 邦弘
構成員 株式会社 今田建設 代表取締役 今田 厚子

◆令和6年度浦臼町立診療所電気設備工事

- ・契約の方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約の金額 1億1000万円（うち消費税額1000万円）
- ・契約の相手方 末廣屋・田中経常建設共同企業体
代表者 末廣屋電機株式会社 滝川本店 取締役本店長 末松 静夫
構成員 有限会社 田中電機商会 代表取締役 横井 正男

◆令和6年度浦臼町立診療所機械設備工事

- ・契約の方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約の金額 5830万円（うち消費税額530万円）
- ・契約の相手方 タスク・田中電機商会経常共同企業体
代表者 株式会社 タスク 代表取締役 成清 透
構成員 有限会社 田中電機商会 代表取締役 横井 正男

財産の取得について

◆塵芥収集車 1台

- ・契約の目的 ごみ収集運搬業務車両の購入
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約の金額 1371万6850円（うち消費税額123万6410円）
- ・契約の相手方 北海道いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長 中村 孝則
代理人
北海道いすゞ自動車株式会社 空知支店 支店長 長沼 瑞映
※納品は来年度予定

議会の活動状況がインターネットでもわかります



議決結果、一般質問通告、会議録等を公開しています。
左のQRコードから浦臼町議会のページを開けます。
(<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/gyousei/gikai/>)

第3回浦臼町議会定例会〔9月12日開催〕

専決処分した事件の承認されたもの

- ◆令和6年度浦臼町一般会計補正予算(第4号)

条例等の審議と結果

- ◆北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について ー可決ー
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて
任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
・向井 一成氏

報告事項

- ◆令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
令和5年度決算に基づく普通会計財政健全化判断比率及び下水道事業会計資金不足比率について報告されました。

普通会計財政健全化判断比率

健全化判断指標	令和5年度 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	ー	15.0
②連結実質赤字比率	ー	20.0
③実質公債費比率	14.2	25.0
④将来負担比率	ー	350.0

下水道事業特別会計資金不足比率

健全化判断指標	令和5年度 (%)	経営健全化基準 (%)
①資金不足比率	ー	20.0

※「ー」は、実質収支、連結実質収支が黒字の場合に表示されます。

★健全化判断比率・資金不足比率について

「健全化判断比率」とは地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生の必要性を判断するための指標です。また、「資金不足比率」は公立病院や下水道など、公営企業の資金不足の程度を示す指標で、これらは法律により、毎年度、監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することが定められています。

また、4つの指標のうち1つでも「早期健全化基準」を超えた場合は要注意段階と見なされ、財政再建に取り組むための「早期健全化計画」を策定し国に報告しなければならないほか、地方債の発行に制限がかかる、国の許可が必要になるといったペナルティがあります。

★各指標について

- ①実質赤字比率 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率 地方公共団体のすべての会計を合算して赤字を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- ④将来負担比率 地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示すものです。
- ⑤資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

請願書・意見書

[請願書]

- 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書の請願
(請願第1号) -採択-
- ・請願者 浦臼町農民協議会 委員長 前田 浩実
- ・紹介議員 静川 広巳

[意見書]

- 原案のとおり可決し、関係各省庁に提出しました。
- 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書
 - 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

◎令和6年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第4号)	42億4442万円 (170万9000円)	農産物加工研究センター灯油流出応急工事ほか 170万9000円
一般会計 (第5号)	42億5814万3000円 (1372万3000円)	基幹系システム標準化対応業務委託料 262万9000円 浦臼町長選挙費 △274万8000円 重度心身障害者医療費扶助 134万円 農業次世代人材投資資金交付金 150万円 鶴沼市街街路灯復旧工事 440万円 ふるさと運動公園野球場グラウンド改修工事 180万円

議会を傍聴してみませんか？

- 町議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開きます。町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。
- 難しい手続は不要！役場3階の傍聴席で受付票に記入するだけです。また、役場1階・2階の大型モニターで傍聴することもできます。

9月に開催された第3回定例会では
6名の方が傍聴されました。
ありがとうございました



議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは
特定の場合を除いて法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解とご協力をお願いいたします。

寄付行為について

議会の流れ

◎議会運営委員会

9月 5日 ・令和6年第3回定例会の運営について

◎全員協議会

7月26日 ・浦臼町立診療所の建替工事について
 ・トレシップタウシナイ川河床整備工事の実施について
 ・自治体の持続可能性に関する分析結果について

9月12日 ・令和6年第3回定例会について
 ・トレシップタウシナイ川河床整備工事に伴う弁護士費用について
 ・農産物加工研究センターにおける灯油漏れ事故の報告について

◎議員懇談会

9月12日 ・札幌市立大学共同研究事業の報告について

◎議会広報特別委員会

10月16日 ・議会だより第188号の編集

議会で参加した研修会・交流会

議会広報研修会（8月20日 札幌市）

- ・講演 読者に読まれる議会報の企画と編集
- ・議会広報クリニック

講師 （一社）自治体広報広聴研究所
 代表理事・広報アドバイザー 金井 茂樹氏



中空知ふるさと市町村圏議員交流会 （10月17日 芦別市）

講演 議会と住民（市民：citizen）と
 議員とのありかたを考える

講師 法政大学法学部教授 土山 希美枝氏



編集後記

令和の米騒動と騒がれてスーパーの棚からは米が消え、たとえ買ったとしても購入制限されて一袋、二袋まで等、想定しなかった事が起こっていました。今は新米が流通し落ち着いているようです。今年の作柄は質・量共に平年並かそれ以上で、さらに販売価格が高騰し私たち農業者にとってはおうれしい出来事となりました。しかし、消費者にとって米価の高騰は悩ましい事なのだと思います。いざれにせよ安定して販売、購入出来る環境が望ましいことなのでしょう。

日ハムはCS最終戦で惜しくも敗退しましたが、海外では大谷選手がポストシーズンで活躍されています。野球ファンにとってはもう少し野球を楽しめそうです。

（高田）

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明